

第5弾 入会キャンペーン手続きのご案内

期間：令和元年7月1日～令和元年8月31日まで

	項 目	法人格の入会	個人の入会
1	入 会 金	50,000円（通常10万円）	35,000円（通常7万円）
2	保 証 金	30,000円（通常6万円）	18,000円（通常3万円）
3	1 ヶ 月 会 費	10,000円	6,000円
	● 1～3：入会申請と同時に事前指定口座にお振り込み下さい ● 本協会の審査結果により、入会承認されない場合は（1～3）全額返金致します。 ただし、入会審査期間中に申請者の都合により入会を取消された場合は、振込手数料を差し引き、本協会規程に基づき返金を致します ● 保証金は、退会時に未収金並びに返金振込手数料を差引、貴社指定口座へ返金致します		
4	会費納入方法	口座自動振替（入会承認以降に、申請手続き書類をお届け致します）	
5	提出書類関係	① 入会申請書様式1号～様式6号（履歴書写真添付必須） ② 探偵業届出証明書（コピー） ③ 住民票1通（本人記載事項：取得3ヶ月以内原本） ④ 営業所の写真（建物正面・事務所内） ⑤ 顔写真（jpg）別途データをメール送信下さい ⑥ 法人格の場合は、登記簿謄本1通 ● 提出書類は、事前に本協会事務局へFAX 又はメール添付にて提出をいただき、記載確認を致します ● 記載確認後、事務局よりご連絡を致しますので原本を事務局宛に郵送いただきます	
6	入会審査の実施	● 東京都近郊エリアからのご入会の方については、面談させて頂く場合があります ● 遠方エリアからのご入会の方については、本人確認の連絡をさせて頂く場合があります ● 所管委員会にて申請書類審査を実施の上、理事会にて入会決裁 ● 入会審査の結果は事務局より、メールにてご案内致します	
7	申請書類 原本提出先	（一社）日本調査業協会 事務局 〒101-0032 東京都千代田区岩本町 2-6-12 曙ビル402号 TEL. 03-3865-8371 FAX. 03-3865-8002 E-mail. center@nittyokyo.or.jp	
8	入金振込先	指定銀行：みずほ銀行 飯田橋支店 口座番号：普通預金 1342276 名義人：一般社団法人 日本調査業協会	

正会員登録に関するご案内

1	登録社名	探偵業届出証明書に登録されている名称で登録されます ● 法人格：商号、名称 ● 個人：営業所の名称 ※「広告又は宣伝をする場合に使用する名称」での登録は不可
2	所属正会員	全国各都道府県に、支部設置されていますので、貴社営業所の所在地における都道府県の支部所属になります
3	入会贈呈品目	入会者様へ、下記の品（無償）をお届け致します ① 入会承認証（正会員発番号の通知） ② 屋内用正会員証（賞状タイプ） ③ 倫理綱領 ④ 自主規制 ⑤ 正会員証（カードタイプ） 提出顔写真データ利用発行 ⑥ 本協会バッジ ※ キャンペーン期間中に入会された方につきましては、上記の ⑤ ⑥は有料販売となります ※ ② ⑤ ⑥については、再発行の場合（有料扱い）となります
4	E-mail アドレス活用について	● 本協会事務局より、情報一斉メール配信（基本：メール活用） ● 「会員ログイン」は正会員専用のページになります 掲載：警察庁からの通達・本協会通知・本協会定時総会関連資料・定款・各種規程集・正会員専用各種専用申請書類など掲載 ● 本協会ホームページ「会員ログイン」登録アドレスにてログイン可能になります ● 登録 mail アドレス以外のアドレスではログインは出来ません
5	ホームページ掲載	● 詳細は「正会員検索」ページを参照下さい ● TEL は、本部事務局で管理する登録番号の他に、「正会員検索」ホームページでは、一般消費者向けに対応される番号 1 回線の掲載が可能です（例：フリーダイヤル 0120-00-0000） ● 貴社の登録に変更が生じた場合には、該当申請書にて事務局へ提出下さい
6	登録変更が出た場合	「会員ログイン」より該当する届出書を本協会事務局へ提出してください ご不明な点は、いつでも事務局にお問合せ下さい

本協会に登録される会社名称について

第 00000000 号

探偵業届出証明書

下記の探偵業については、・・・・・・届出書を提出したことを証明する。

法第 4 条 1 項の届出を提出

した年月日（該当届出の提出 平成 00 年 00 月 00 日（第 00000000 号）
に係る探偵業届出証明書の番号）

商号、名称又は氏名
（法人にあっては、代表者の氏名）

株式会社 日本調査事業所
（代表取締役 日本 悟郎）

法人格の場合
本協会に登録
する会社名

営業所の名称

株式会社 日調協事業所

個人の場合
本協会に登録
する会社名

営業所の所在地
営業所の種別

東京都千代田区岩本町 1 - 1 - 1
主たる営業所

広告又は宣伝をする場合
に使用する名称

株式会社 日本調査事業所
日調協事業所 岩本町支店
日本調査事業所 秋葉原支店

※広告に使用
する名称での
登録は出来ま
せん

平成 00 年 0 月 00 日

***** 公安委員会

※ HP に掲載される名称は、本協会登録名称以外の掲載は、現在認めていませんのでご了承下さい。

HP「正会員検索」掲載項目

1	正会員登録NO（本協会発番号）	6	TEL 番号（1 回線）
2	（企業）商号／（個人）営業所の名称	7	FAX 番号（1 回線）
3	登録代表者の氏名	8	E-mail
4	探偵業届出 開始番号：8 桁表記	9	ホームページ URL
5	〒／都道府県（番地-ビル部屋番号掲載）	10	資格認定取得者／合格者在籍表記

※ 入会申請書（様式 1 号）に記載登録する番号とは別に、消費者様向けの専用番号掲載可能
（例：0120-フリーダイヤル等）

(一社) 日本調査業協会活動のご案内

本協会には、6つの専門委員会が設置されています
事業活動として、各種専門委員会の様々な事業が毎年実施されています

1	消費者保護委員会	* 無料苦情相談（TEL による対応） * 消費者セミナー（警視庁ご担当官・弁護士等の講師を招いての講義等）
2	広告適正・広報委員会	* 毎年会報発行（内閣総理大臣・警察庁ご担当官からの巻頭言を受け、情報密にした会報発行） * ホームページ・Facebook・twitter を活用した正会員、一般消費者向けの情報公開 * 正会員のホームページ等に掲載されている不適切文言等の指導など * 探偵・調査業に関わる広告掲載内容等の適正化及び自主規制の周知徹底を行っています。 * 探偵業法の施行に伴い消費者に対し、探偵業法の広報・啓発活動を行うと共に業界の認知度を高める広報活動を実施しています。
3	教育研修・認定試験委員会	* 全国各地において、実務教育研修会開催（正会員・非会員対象） * 認定資格試験実施（4段階のライセンスの取得）
4	総務委員会	* 組織の拡大を図ると共に、現状に即した機構・組織改革に取り組んでいます。また、各種のデータ収集を行い、業界の健全化に寄与すると共に、探偵・調査業に関する物品の斡旋・頒布も行っています。 * 正会員専用「調査任契約書・重要事項説明書」作成（正会員への販売）
5	組織拡大委員会	* 正会員活用「入会促進パンフレット」製作 * 全国支部正会員入会促進の活動
6	支部統括委員会	* 本協会の支部運営の円滑且つ効果的な運営に関する活動

専門委員会は、全ての委員会と連携し活動をしています。
委員会は正会員で活動しています！



公式マスコットキャラクター
「ちょうさくん」